資料No.6

平成 23 年 12 月 14 日　第 2 回伊豆の国市地域公共交通会議　協議③

平成 23 年度実車実験バスについて

１　目的

現在運行中の実車実験バスの評価基準を設定し、実験期間終了後の運行のあり方について判断するため。

２　実車実験バスの概要

平成 23 年 7 月 21 日開催の第 1 回地域公共交通会議でご協議いただきました実車実験バスについて、次のとおり運行を開始しています。

（1）路 線 名　　千代田団地・韮山駅線
（2）目　　的　　路線バスの日中の利用実態を把握し、バス交通及びバスに代わる交通手段の取組について検討するため
（3）運行期間　　平成 23 年 11 月 1 日～平成 24 年 3 月 31 日（5 か月間）
（4）運 行 日　　毎日
（5）運行時間　　別紙「時刻表」のとおり
（6）運行経路　　別紙「路線図」のとおり
（7）停留場所　　別紙「系統図」のとおり
（8）運　　賃　　距離別運賃（140 円～200 円）
　　別紙「運賃及び新旧対照表」のとおり

３　運行結果

平成 23 年 11 月 1 日～11 月 27 日までの運行結果は、別紙「結果集計表」のとおり

→11 月 28 日～12 月 4 日までの運行結果は、当日配布いたします。

４　評価基準（案）

（1）1 便当たりの評価基準

1 便当たりの平均乗車密度 1.0 を基準とする。

○　1.0 未満の便　→　減便
○　1.0 以上の便　→　継続

（2）系統全体の評価基準

実験バスと重複して運行している既存乗合バスを含めた、**系統全体の 1 日当たりの合計利用者数が 27 人**未満の場合は、本系統を廃止する。

（詳細については別紙「評価基準（案）」のとおり）

５　評価方法（案）

評価実施日の属する週の前々週までの利用実績を週毎に平均（小数点第二位を四捨五入）し、最大となる週の実績と評価基準を比較する。

６　評価実施時期（案）

平成 24 年 2 月上旬

（平成 24 年 4 月 1 日（実験期間終了後）から評価結果に基づく運行を開始する場合、国土交通省及び県協議会への申出や運行準備等に 1～2 か月間程度を要するため。）